

## 文化団体事業助成対象経費

助成対象経費		備考
賃 金		会場受付、会場整理、駐車場整理等のためのアルバイト経費
報 償 費		講師や審査員等への謝金 副賞、賞品代等
旅 費		講師、審査員、出演者の交通費や宿泊費 構成員の事業に必要な研修については要相談
需用費 (必要なもの)	印 刷 費	事業に伴うチラシ、パンフレット、入場券等
	記 録 費	録画、録音、写真費等
	消 耗 品 費	事業に必要な消耗品
	食 糧 費	原則として開催当日のお弁当、お茶代 ただし、主催関係者等は1人1,000円以内
役 務 費 (人的なサービス)	通 信 費	郵送料、切手代
	運 搬 費	作品、器具の運搬費等
	広 告 料	新聞、雑誌等による広告宣伝費
委 託 料		看板製作、大道具・小道具、衣装等製作費
使用料及び賃借料		会場使用料、照明・音響設備使用料、著作権使用料
対象外経費		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懇親会、接待交際費等の食糧費</li> <li>・ 事業のための練習、展示作品の制作に係る会場使用料等の経費</li> <li>・ 関係者、共催団体に対する謝金、本部等に義務的に支払わなければならない経費</li> <li>・ 関係者、共催団体へ支払う賃金、賃借料、使用料等の経費</li> <li>・ 領収書等の支払の証拠書類がないもの（消耗品は単価1,000円未満のもの以外）</li> <li>・ 社会通念上、公金支出にふさわしくない経費</li> </ul>		

以下の経費は記入しないでください

- ・ 申請団体の経営や運営のための電話代、修繕費等の恒常的経費